

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須市清洲勤労福祉会館指定管理者選定審議会 (第3回)
開催日時	平成22年10月22日(金) 午後3時00分～午後3時50分
開催場所	アルコ清洲 会議室
議題	1. 委員長あいさつ 2. 議題 (1) 指定管理者候補について (2) プロポーザルについて 3. その他
会議資料	・次第 ・清須市清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）指定管理候補団体の事業計画比較表（資料1） ・プロポーザル採点表（案）（資料2-1・2）
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	非公開（指定管理者申請団体の個人情報を含む書類審査並びに事業内容の優劣についての審査のため）
傍聴人の数 (公開した場合)	なし（非公開のため）
出席委員	和田委員、鈴木委員、小川委員、太田委員、泉委員
欠席委員	平松委員、鷺見総務部長
出席者（市）	永田副市長、内田教育長、柴田企画部長、浅野教育部長
事務局	（教育委員会事務局教育部スポーツ課） 岩花課長、加藤主幹、前田主幹、石黒主査
会議の経過	1. 委員長あいさつ 《意見の要旨》 2. 議題 (1) 指定管理者候補について

資料1に基づき、申請団体から提出された事業計画について事務局より説明。
続けて資料2に基づき、採点表について事務局より説明。

○委員長

ただ今事務局より説明がございましたが、何かご意見ご質問等ございますか。

○委員

単年度毎に委託料の金額が変動しているのはよいのですか。

●事務局

昨年度指定管理者に選定したカルチバ新川の業者は毎年度同額でしたが、もう一方の選定されなかった方の業者は今回と同様に金額に変動がありました。

○委員

そうですか。人件費・光熱費等の内容が変動するという事で年度毎に委託料の変動があつていいのですね。

○委員長

他にございますか。

○委員

本社管理費ですが、21・22年度となかったのが23年度にでてきて、金額も変動しているんですが何か決めがあるのですか。

●事務局

決めはございません。今回の提案で説明があるかと思えますし、また、内容についても審議会からの質疑ということでご質問いただきたいと思います。

○委員長

プロポーザルの時に、委員さんから質問ということで聞けばいいということですね。

●事務局

はい。そうです。事前にこういう質問がでますという通知はさせていただきますので、この時点で質問事項をあげていただければいいと思います。その方がきちんとした回答がでるかと思えますので。もちろん当日気づいた質問をしていただいても結構です。

○委員

では順にいくつかあるので挙げていってよろしいですか。

宣伝広告費は23年度から増え、物販仕入費は減ったり増えたりと金額が変動しているが、その理由が一点。

収入の中で25年度から自主事業受講料に数字のずれがあり、物販も24

年度に増えているが、その根拠をお願いします。新規事業をやるようですが、その増額なのでしょうか。

あと、施設運営方針について、6の職員の研修計画ですが、必須資格とはどんな資格か教えていただきたいです。

事業計画について、2のプール事業企画運営方針の内容について詳細をお願いします。3の多目的ホール棟事業企画運営方針については、利用頻度の少ない4階の和室を使うような事業は考えられるかどうかお聞きしたいです。

最後にリスク管理能力の部分ですが、2の緊急時の体制対策について、訓練はシュミレーション訓練をしているのかどうかということです。

以上です。

○委員長

今日でなくても当日その場で質問していただいても結構なのですが、他にご意見ご質問ございますでしょうか。

○委員長

では事務局、今出たご意見について、通知の方は出しておいてください。

●事務局

はい、わかりました。

(2) プロポーザルについて

資料2-1・2-2に基づき、採点表について事務局より説明

○委員長

複数の対象者があれば2-1でやるしかないわけですがけれども、今回申請団体が1社だけなものですから、点数をつけても意味があるのかなあというところで。比較する相手がいないから合計点数が何点だったら合格するかというふうにしか判断できませんよね。それをどこで基準点をつけるかということが課題になってきますね。もう一方の2-2の方は申請のあったところでいいか悪いかということだけを評価するということです。

委員のみなさん、どちらが良いでしょうか。

○委員

万が一、「相応しくない」となった場合、どうなるのですか。

●事務局

その際は、問題は委託料の金額かと思われまのでもう一度金額等をご協議いただき、金額を再設定したうえ、応募にかけるということになります。

○委員

我々が協議するのに「相応しくない」としたときに、もう1回やり直すな

ら「相応しい」にしておこうという安易な考えになるといけないと思います。そうすると次回のカルチバの際にも影響があり、また1社だけの申請しかなくて同じような状況になると、我々の審議会のあり方自体が受け入れてもらえなくなるので、もう1社申請があるのを待った方が良いのではないのでしょうか。

○委員

どこまで待つかということが問題だと思います。私は日程的にも無理だと思います。

●事務局

もう1社待つということをしようと思うと今回申請のあったところでプロポーザルをやってダメだったという結果を出さないとルール上待つということにはできないと思います。ですからまずこの採点表を決めていただきたいです。どうしてもダメであればもう一度金額についてご審議いただきまして再度募集をかけるということです。

○委員長

事務局が説明したとおり、いったんは今回出ている会社を選ぶのか選ばないのかという判断していただくという作業は必要です。よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

では、どういう採点方法をとるかということですけれども、いかがでしょうか。

○委員

1社しかないので、案の2の方がいいのではないかと思います。

○委員長

ただいま、案の2でというご意見がありましたが、案の1の方がいいと思われる委員さんはいらっしゃいますか。

○委員

私は今までやってきてやはり100点満点でやれば今までの傾向と比べて適当かどうか判断できると思います。相応しいか相応しくないかで判断する方が難しいと思います。何点だったら相応しいと思うのか、比べる対象がなくても今までのことを思うと前の事を思い出して比較できるのでやりやすいと私は思います。

○委員長

では、例えば案の1にしますと、何点だったら合格点数としますか。

○委員

私は、まあ85点ぐらいならいいのではないかなと思います。

○委員

85点という基準は人それぞれの考え方があるものですから、5点満点中5点つける人もいれば4点つける人もいます。85点というのは人それぞれにあてはまるのかというところが問題だと思います。

○委員

私はやっぱり案の2ですね。項目で点数付けをして最終的には総合評価で定める方法でよいと思います。その総合評価の過半数でよいと私は思います。

○委員

実際問題1社しかなくて点数はつけなければいけませんか。

○委員

私もつけられません。

○委員

案の2の最後の相応しいか相応しくないかの評価だけで判断してもよいのではないのでしょうか。

○委員

それぞれ各項目に相応しいか相応しくないかという欄を設けたらどうでしょうか。それで最終的に数の多い方にするというのは。

○委員長

相応しいか相応しくないかというよりは、点数の方がもう少し努力してほしいというような項目には2とかにすれば希望的な意思表示ができるような気もするのですが。

●事務局

1から5というアンケート的な感じになってしまうんですけど、2とか3とか真ん中より低いところで評価された部分については契約時にお示しして努力してもらおうようお願いするということができると思いますので、ご意見がいただけるという方がありがたいなと思っております。

○委員長

総体的には案の2の方だと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

では採点につきましては案2の相応しいか相応しくないかで過半数を取った方で判断するというところでよろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○委員長

ありがとうございます。採点の内容についてですが、いろいろご意見ありました。5番だけの簡単に相応しいか相応しくないかだけにするのか、もうひとつは各項目毎に相応しいか相応しくないかの欄を設けるのか、またはこの資料のとおり一応点数をつけていただき、点数の低かった項目については委員さんからこういう評価を受けているのでこの部分は努力してほしいということや業者に伝えるのか、3種類だと思うのですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

○委員長

この資料のとおりやるということによろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○委員長

ではこのように点数をつけていただいて、事業者の方には低い評価を受けている部分については努力して改善して欲しいということや申し伝えるということでご理解をいただいたとさせていただきます。採点については案2の2の方で決定します。

●事務局

当日プロポーザルに出席いただいた人数が奇数であれば問題ないのですが、もし10名等で偶数になった場合、最終的な結果が5対5のように同数になった際の決定方法をご協議いただきたいと思います。

○委員

委員長が決定するということがよいと思います。

○委員長

それでよろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○委員長

あともうひとつですが、採点表への記名についてですが、記名式か無記名式にするかどちらにしたらよろしいでしょうか。カルチバの時は記名式でした。

○委員

記名式でよいと思います。

○委員長

では、採点表は記名式と決めさせていただきます。

○委員

総合評価のところ一言コメントを書きたいのですが、よろしいですか。

●事務局

はい。コメント欄を設けさせていただきます。

○委員長

採点の項目については、事前に業者に通知をするということによろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

●事務局

プロポーザルの時間につきましては従前と同様説明時間25分、質問時間25分という形をとらせていただいてよろしいでしょうか。ご協議願います。

○委員長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○委員長

では、25分プラス25分です。よろしくお願いいたします。

3. その他

各委員の日程調整を図り、次回第4回審議会の日程を協議。

●事務局

次回（プロポーザル）は11月12日（金）14：00から新川体育館の大会議室で行います。よろしくお願いいたします。

○委員長

長時間に渡り、慎重にご審議いただきありがとうございました。

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	教育部 スポーツ課 052-409-1535（新川体育館）